

『大鏡』の編年史的側面

— 『栄花物語』の克服と追認 —

福田 景道

一

『大鏡』には、王朝貴族社会の栄華を希求する藤原氏主流の実相が描き出される。その中で個人と家系が政権をめぐって浮沈・隆替を繰り返す。貴族男性の究極の目標である関白・摂政・太政大臣位が一樣に志向され、男性的意欲の相克する世界が具現されている。⁽¹⁾この点で、ほぼ同じ時代を対象としても、『栄花物語』とは根本的に懸隔がある。『栄花物語』は、女性社会を基盤に生成し、女性的関心に基づく。⁽²⁾貴族女性の最終到達点としての立后が大きく取り上げられているのも当然である。ところが、『大鏡』にも立后の事実は随所に記録され、嘉祥三(八五〇)年の順子中宮以降のほとんどすべての后妃が確認できる。この詳密な記録

的性格は注目に値する。天皇位や撰関職の推移にも匹敵し、大臣の任官記録をはるかに凌ぐ詳しさである。順子立后から万寿二年(一〇二五年)『大鏡』に仮構された現在)までの「后」でただ一人掲載されない中宮(皇太夫人)温子は、醍醐天皇の養母としての立后だった。基経を良房の養子としてではなく、長良の実子としてのみ扱う『大鏡』の血統重

視の姿勢を考慮すると、温子立后は記載されない方が自然であろう。⁽⁴⁾朱雀院皇女昌子内親王は「太皇太后宮」の名称で登場するが、これは父帝の逸話中のことである(『昔物語』)。立后が記録されているのではない。昌子が、この時代には珍しく藤原氏と無縁の後で、しかも天皇の生母ではなかったことの反映と思われる。

『大鏡』においては、天皇の正妃よりも「母后」(国母)の存在が重視される。質的にも量的にも母后の記載が上回る。この最大の原因は、天皇との血縁関係の有無が摂政・関白等の人選を決し、貴族の栄枯盛衰を左右するという歴史観にある。⁽⁵⁾『大鏡』の政治史世界を統轄する顕著な撰関時代史観である。妻后も婚姻によって天皇と臣下の家とを連帯させるが、血縁・血統という直接的関係を成立させる母后はそれ以上に有効に機能する。極論すれば、『大鏡』の撰関政治は真の血脈以外には支えられないのである。そして、この原則の前には御堂関白道長も例外ではない。おほかたまたよになき事なり、大臣の御女三人きさきにてさしなればたてまつり給事。この入道殿下(道長)の御一門よりこそ太皇太后宮(彰子)・皇太后宮(妍子)・中宮(威子)三所いでおはしまし

『大鏡』の編年史的側面 (福田)

たれば、まことに希有⁶の御さいはひなり。

(道長伝(上) 二一四頁)

太政大臣道長おとゞは、太皇太后宮彰子・皇太后宮妍子・中宮威子・東宮の御息所(嬪子)の御父、当代(後一条帝)并春宮(後朱雀帝)の御祖父におはします。こゝらの御なかに、后三人ならべすへてみただてまつらせ給ことは、入道殿^下(道長)よりほかにきこえさせ給はざんめり。
(藤氏物語 二三七頁)

道長の栄華は「三后」に象徴される。『栄花物語』ほど表面化はしないが、『大鏡』でも「后」は繁栄の尺度になり得る。当代(後一条天皇)と東宮(敦良親王)の母后彰子は二代の外祖父としての道長の執政を保障し、妍子所生の禎子内親王が国母になるといふ夢告(二四九頁)は、懐妊中の嬪子が男皇子をもうけるといふ予言(二〇六頁)と相俟って、道長の栄華の永続を約束するのである。また、万寿二年という現時点には、最終的に皇女しかもてなかつた威子にも男子出生の可能性が残されていることになる。道長の四女子、三后と一東宮妃は、この時、国母になる要因を最も多く保有していたのである。このように、『大鏡』の「后」は大宅世次が意図する道長栄華の由来探究にも深く関与している。そのために、ほとんどの后妃が紹介され、道長の父祖を支えた六人の母后(順子・明子・高子・穩子・安子・詮子)が「三后」とともに脚光を浴びるのである⁸。

ところが、『大鏡』の構成は、女性の経歴や逸話の収載に適していない。作品の基幹をなす「大臣列伝」には、主要人物が系図にしたがつて整然と配列されている⁹。しかし、それは父系の系図で、男性が機軸になる。また、「列伝」は藤原氏冬嗣流の正系決定過程に依りて組織されている¹⁰が、

これは摂政・関白などの男性の官職を志向して展開するため、女性の動向に主眼が置かれる場合は少ない。配偶関係に依存する掲載が女性には多いのである。

「天皇本紀」が皇位継承の連続的経過に基づく¹¹のも、女性中心の記事に居所を定めさせない。たとえば、藤原氏との血縁関係を明示するために、順子・明子・高子・穩子・安子の経歴は「本紀」に採録されるが、同じ母后でも詮子と彰子は主として「列伝」で紹介される。「列伝」に載るのは、国母になれなかつた嬪子・遵子・定子・城子らと同じ扱いであり、不統一の感があるのは否定できない。「紀」にも「伝」にも后妃の記事は掲載され得るのである。系図や系譜に拘束されない女性記事の配置は、男性のそれに比べて著しく不安定であるとも言える。

しかし、それにもかかわらず、『大鏡』にはかなり多くの女性、特に「后」が逸話を伴って頻出する。その上、注目すべきことには、后位を得たこととその年月日は「紀」か「伝」に必ず一度記載されて、決して重複しないのである。そもそも『大鏡』は紀伝体にたとえられたり、紀伝体の影響が指摘されたりすることが多い。「史通」によると、紀伝体は同一記事が二か所以上に記録されてしまう短所をもつという。「紀」と「伝」に同一事件が再出するのがむしろ当然である。ところが『大鏡』の重複記事は非常に少ない。特に「后」に関しては、まったくと言っていいほど重複しないのである。これを偶然の結果とみることはできない。

「后」記事は、『大鏡』の基本的構想の範囲外にありながら、十分な配慮のもとに記載されている。「正統」や「正系」を基底に形成される点からは秩序の埒外にあるはずの後妃も、『大鏡』の重要な構成要素なのである。また、后位にかかわる日付の表記にも相当な注意が払われているよ

表1 嘉祥三(850)年から万寿二(1025)年までの全「后」(贈位は除く)

后 妃	配偶	『大鏡』 登場回数
藤原順子(冬嗣女)	仁明	4
藤原明子(良房女)	文徳	5
藤原高子(長良女)	清和	3
班子女王(仲野親王女)	光孝	2
藤原温子(基経女)	宇多	0
◎藤原穩子(基経女)	醍醐	6
◎藤原安子(師輔女)	村上	9
◎昌子内親王(朱雀院女)	冷泉	1
◎藤原媯子(兼通女)	円融	1
◎藤原遵子(頼忠女)	円融	3
藤原詮子(兼家女)	円融	12
◎藤原定子(道隆女)	一条	2
◎藤原彰子(道長女)	一条	15
◎藤原妍子(道長女)	三条	7
◎藤原城子(済時女)	三条	4
◎藤原威子(道長女)	後一条	5

(◎は配偶の天皇在位中の立后)

表2 嘉祥三年から万寿二年までの母后

母 后	外祖父	所 生	『大鏡』 登場回数
藤原順子	冬嗣	文徳	4
藤原明子	良房	清和	5
藤原高子	長良	陽成	3
△藤原沢子	総継	光孝	2
班子女王	仲野	宇多	2
△藤原胤子	高藤	醍醐	2
藤原穩子	基経	朱雀・村上	6
藤原安子	師輔	冷泉・円融	9
△藤原懐子	伊尹	花山	3
藤原詮子	兼家	一条	12
△藤原超子	兼家	三条	5
藤原彰子	道長	後一条 (後朱雀)	15

(△は贈后)

うに思われる。編年史的『栄花物語』とは対照的な形式をもつはずの『大鏡』に、『栄花物語』的な時間(日付)表現が多出するのは、どのように理解されるのであろうか。

二

『大鏡』において、年・月・日の少なくとも一つが冠せられる事件は、約一四〇件を数えることができる(付表参照)⁽¹³⁾。ところが、この中で同一事件の年月日が再出するのはわずか五例にすぎない(同)。五例のうち四例は、改修や増補の痕跡が著しいと言われる部分に属する「道長伝」⁽¹⁴⁾がかかわる。しかも、済時薨去・道兼薨去・道長任関白はいずれも道長の希有な幸運を強調する同一箇所にある(二〇四頁)。後一条帝の元服は、その直後にある威子立后の一条件としての日付表記であって(二〇六頁)、完全な重出ではない⁽¹⁵⁾。残る一例は良房任太政大臣の日付であるが、斉衡四年(「列伝序」六二頁)、天安元年(「良房伝」六五頁)と別様に表記されている。実は同年(西暦八五七年)を意味するが、表面上は重複しないとも見なせよう⁽¹⁶⁾。このように、『大鏡』中の日付は原則として再出しないのである。

また、明瞭な年月日表記がすべて大宅世次翁の発言によるのも看過できない。夏山重木が忠平薨去と冷泉院誕生の月日を明言する場面はある(「藤氏物語」二四八頁)。しかし、いずれも世次がすでに語り終えていることである(「忠平伝」八五頁、「冷泉院紀」四九頁)。その上、重木の個人的な体験談に吸収されて、記録的色彩は薄い。こうして、各事件の日付は、第一の語り手に一回だけ語られることになる。偶然の所産とは

『大鏡』の編年史的側面(福田)

到底思われぬ。『大鏡』の日付表現はかなり計画的に配置されていると言えそうである。「年号いまだあらざれば、月日申にくし。」(「列伝序」六二頁)、「文武天皇の御時に、年号さだまりたり。」(同)などの記述からも、年号・月日が強く意識されていることがうかがえる。

『栄花物語』は、「或る一連の事件を記す場合に、その事件の中心となる出来事を核として、連関する事実をその核の近くに集約する方法」すなわち「同類項集約方法」をとると言われ、その結果、「集約されてくる事実の方に年紀のズレが起きてくる」ことが指摘されている。¹⁷この方法によると、集約の核になる事項には日付が併載されるのが通例となるのである。編年と日付は、編作にあたって留意されたことはまちがいない。それと同様に、『大鏡』でも年月日を伴う事柄が軽視されているとは思われない。特別な配慮のもとに詳記されたはずである。『大鏡』の日付表記は、銘記すべき出来事、重要な事件の徴表ではないだろうか。この点を踏まえて、以下に、『栄花物語』と比較しながら『大鏡』の時間表記から見た特性を明らかにする(以下、付表参照)。

まず、『大鏡』にみられる年月日表記(日を欠く場合も含む)の約半数が、「天皇本紀」に集中することが注目される。全体の十分の一にも満たない「本紀」に集中するのである。編年を基調とする『栄花物語』に記される日付の数には及ぶべくもないが、天皇の関歴(誕生・元服・立坊・即位・崩御など)に関しては同程度には追跡できる。皇位に関心を払うのは、両書に共通する特徴の一つと言えよう。ところが、その中には、両書に記載される時間が一致しない場合がある。特に立太子において齟齬が著しい。懐仁(一条帝)・居貞(三条帝)・敦成(後一条帝)・敦明(小一条院)・敦良(後朱雀帝)親王という道長政権にかかわるすべての立坊

の月日が一致しないのである。これらすべてを誤記や誤写によるものと断定することはできないであろう。¹⁸むしろ、『大鏡』編纂にあたって独自の立坊記録が参看されたと見なすべきではないだろうか。『栄花物語』は『大鏡』の最も重要な資料の一つではあるが、¹⁹それ以上に優先される文献(立坊記事を含むもの)の存在が想定できる。また、花山・三条・後一条帝の即位の日付を両書は異にする。三条・後一条帝の場合は、『大鏡』に踐祚が、『栄花物語』に即位が記録されたためにすぎない。しかし、いずれにしても、『大鏡』が独自の根拠をもって天皇位を形象化していることが明らかになる。つまり、『大鏡』では、皇位の継承や東宮の決定が重要視され、年月日を伴うことによつて厳然とした事実として定位されているのであろう。

『天皇本紀』には文徳天皇から後一条院(当代)までの十四代の系譜がたどられるが、光孝天皇と円融院のみに立坊の年月日が欠落している。非即位の敦明親王や未即位の敦良親王(後朱雀帝)の立坊の日付までが記載される(ともに「師尹伝」)点からみても、異例の脱漏と言わなければならない。ただし、光孝帝には立坊の事実が確認できない。東宮位を経ない即位と見なされたようである。ところが、円融帝には特殊な事情が見いだせる。

このみかど(円融帝)の東宮にたゞせ給ほどは、いときくく、いみじきことゞもこそはべれな。これは、みな人のしろしめしたる事なれば、こともながし、とゞめ侍りなん。(「円融院紀」五〇頁)

この二文が記されて、他の「天皇紀」にある「同(天慶)七年甲辰四月廿八日、春宮にたゞせ給、御とし十九。」(「村上天皇紀四八頁」・「同年(天曆四年)の七月廿三日、東宮にたゞせたまふ」(「冷泉院紀」四九

頁)のような年譜的記述は省略されている。「いみじきことども」とは、為平親王との東宮位争いとも安和の変とも両者を包含する一連の出来事とも言われて見解が分かれるが、とにかく守平親王立坊が関係する不祥事件であろう。「正統」の円融院の暗雲を取り払うために、掲載が忌避されたのはまちがいない。²¹⁾ それに伴って、立坊の日付までもが省筆されている。ここで注目されるべきは、立坊の特殊性が日付表記に優先される点である。立坊は、この場合、時間表現以上に関心が持たれていることになる。『大鏡』における「正統」尊重の一貫性とともに、皇位継承過程の重要性が看取されるのである。そして、この偏向は『栄花物語』には見いだし難い。

ところで、外戚政治を重視する『大鏡』の歴史観に従うと、真に意味があるのは天皇の治世だけになるであろう。摂政や関白は、今上帝の外祖父や外伯叔父になって帝王の神聖・不可侵の権威を分与されて、宮廷貴族社会の統御を図る。このような体制にとつて、立坊や即位は直接的貢献はできない。天皇位が保持されることは、同時にその外戚家の栄華が持続されることを意味するが、日付表記で強調される即位や立坊は、その第一歩や前提の瞬間にすぎない。政権や繁栄には不可欠であっても、前提条件にすぎない。言い換えれば、時間表現で刻印される立坊や即位は、栄華に至り着く過程の節目として作用するのである。

このことは、『大鏡』の特質の解明に示唆的なのだが、その問題の追及の前に、今度は立后に注目して『栄花物語』との対比を続ける。

三

『栄花物語』で関心が持たれる后位の帰着は、『大鏡』でも主要な構成

『大鏡』の編年史的側面(福田)

要素の一つと見なされる。ほとんどの立后の事実が年・月・日を伴って顕現する。順子が中宮・皇太后・太皇太后に栄進し、明子が皇后になり、高子が中宮と皇太后を経験し、また、穩子に女御の宣旨・后の宣旨が下りた事実と時間とが『大鏡』に詳録されるのである。『栄花物語』と重なる村上朝以降では、遵子中宮・詮子中宮・定子中宮・彰子中宮・娥子皇・威子中宮の初めて后位を得た時日が記録されている。これによつて、改めて立后に対する関心の深さがうかがえると同時に、彰子立后を除いてはすべての日付が『栄花物語』と一致することが注目される。立坊など対照的な現象である。

彰子立后は、『大鏡』「道長伝」に「長保二年庚子二月廿五日」の日付のもとに十三歳の彰子が「中宮」になったこととして明記されている(二〇五頁)。それに対して、『栄花物語』には「三月に、藤壺(彰子)后に立せ給べき宣旨下ぬ。中宮と聞えさす。」(巻第六「かゞやく藤壺」上二〇六頁)とあつて背馳する。『御堂関白記』『権記』『日本紀略』などに照らすと、『大鏡』の方に妥当性がありそうである。それに加えて、『栄花物語』の「三月」というのは、その前の、定子が「二月つごもりに参らせ給。」(二〇四頁)ことと連鎖すると思われるが、定子参内の時期も諸記録と一致しない。²⁴⁾ 敦康親王が父帝一条院と対面する記事が布置されるのもこのあたりである。実は、これも史実に相違し、敦康親王誕生を前巻「浦く」の別」の長保四年三月頃に改変する(上一八八頁)ことと連関すると言われている。²⁵⁾ つまり、彰子入内・立后の頃の記述には、順序や日付の意図的な変更がはなはだしいのである。²⁶⁾ その上、『栄花物語』の巻第五・六は、前後の諸巻とは別系統の本文を伝える特殊な部分と考えられている。²⁷⁾ したがって、『栄花物語』にある彰子立后の日付は、特殊な

『大鏡』の編年史的側面（福田）

事情に基づく特殊な記述と見なすべきなのかもしれない。

とにかく、彰子を除く五人（遵子・詮子・定子・敏子・威子）の立後の時日は、『栄花物語』と『大鏡』で矛盾がまったくなくことになる。そのうち、定子と敏子の立後の日付に関しては、両書は文献的に孤立する。定子立後の六月一日は、『小右記』『日本紀略』『大鏡裏書』などの十月五日と大差があるし、敏子の四月二十八日立後は、『小右記』『御堂関白記』『日本紀略』などが二十七日とするのと一致しない。この二件にかぎると、『大鏡』と『栄花物語』の立場は共通し、密接な関係が認められるのである。特に、定子の場合は、立后を兼家存生中のことにして、史実に反する点で共通するため、両書に直接の貸借関係さえ想定できる⁽²⁸⁾。また、威子が後一条帝に入内したのは、ともに二月のこととされるが、これも他書とは相違する⁽²⁹⁾。入内・立后記事における両書の類同性が確認できるであろう。

この傾向は立坊の扱われ方に反する。『大鏡』では、立后や后妃の存在は独自の体系によって把握されるほどには重視されていないようである。ところが、ここに挙げた五人のうち、母后としての立后は詮子の場合だけである。『大鏡』に母后が頻出する点を考え合わせると、『栄花物語』に依拠する立后記録は、母后を除く「后」にかかわるのではないかと思われる。母后は東宮と同じようにやはり重視されるのではないだろうか。『大鏡』が独自の日付で立后を捉えた可能性のある彰子は、後に二帝の母后になって刮目されるのである。また、『栄花物語』の対象とする年代以前では、順子と高子が中宮になった事実が日付とともに記されるが、この中宮は皇太夫人のことで、母后としての立后であった⁽³⁰⁾。安子中宮も、「冷泉院・円融院・為平式部卿宮と女宮四人との御母后にて、又な

らびなくおはしましき。」（「師輔伝」一一九頁）と母后ゆえに称賛される。明子と穩子も実子が帝位にある間、母后として后位を保っていた。さらに言えば、両書に別々の日付が記される禎子内親王誕生も、将来禎子が後三条帝の母后になる点で特別視されるのであろう。『大鏡』で重要なのは、母后であり、外戚関係締結であった。

以上のように、日付表記を契機に二書を対比した結果、『大鏡』においては、『栄花物語』に依存しないで独立した認識のもとに「立坊」が刻印され、『栄花物語』に盲従する立后記事の中にあつては「母后」だけが特別視されていることが推察できるのである。このほかに両書の日付表記が一致しない例に、忠平薨去と朝光薨去の月日がある。両書の日付は一致するけれどもその他の諸記録とは乖離する例としては、道兼任関白、伊周の太宰府下向、伊周薨去のことがある。しかし、これらは数量的にごくわずかにすぎない。両書の膨大な薨去記事・官位異動記事の理解に影響を及ぼすには至らないであろう。それぞれに固有の事情が考えられようが、ここでは省略に従う。

四

『大鏡』の時間表現は、東宮の決定を年譜中に特立させ、国母の関歴を刻印する。既述したように、これは道長をはじめとする藤原氏一門が歴代天皇との血縁関係に依拠して繁栄を極めたと見なす『大鏡』的世界観に関連する。摂政・関白―国母―天皇と結ぶ系譜的連鎖の完成が摂関政治体制の基盤になるのである。そのために、国母になる女性と立坊を果たす皇子とが必要とされる。だが天皇であるかよりも母后にだれがなるのかの方が、政権獲得を目指す貴族にははるかに重要だった。母后

そのものに目的があるのではなく、母后を介して天皇の権威が吸収できる点に意義が見いだされたのである。また、一人の皇胤が立坊するには、多かれ少なかれ、他の候補者との葛藤は避けられないであろうが、ひとたび東宮位に就けば即位への階梯は比較的容易に上ることができ、東宮候補者は二人以上いるのが普通だが、即位の可能性は常に一人の東宮にしかないからである。

東宮や母后は、一面では、上層貴族にとつての成功の第一条件ということになる。東宮の地位が皇位継承の前段階ではあつても皇位そのものではないように、外戚は東宮が天皇にならなければ外戚の勢威を発揚できない。母后の地位と立場も、それが摂政・関白の人選を決してはじめて意味が認められる。一族から東宮や母后が出ることは、『大鏡』に追求される「栄華」の根本的な要因なのである。

このことは、また、大宅世次が表明する『大鏡』の著作目的とも照応する。

まめやかに世次が申さんと思ことは、ことごとくかは。たゞいまの入道殿下（道長）の御ありさまの、よにすぐれておはしますことを、道俗男女のおまへにて申さんとおもふが、いとことおほくなりて、あまたの帝王・后、又大臣・公卿の御うへをつゞくべきなり。そのなかにさいはひ人におはしますこの御ありさま申さむとおもふほどに、世の中のことのかくれなくあらはるべき也。つてにうけたまはれば、法華経一部をときたてまつらんとてこそ、まづ余教をばときたまひけれ。それをなづけて五時教とはいふにこそはあなれ。しかのごとくに、入道殿の御さかへを申さんとおもふほどに、余教のとかるゝといひつべし

〔総序〕三九頁

『大鏡』の編年史的側面（福田）

「あまたの帝王・后、又大臣・公卿」のことや「世の中のこと」は、道長の「さいはひ人」としての「ありさま」を説明するための「余教」となるべく語られるという。道長の栄華が現出するまでの過程、成功の要因であるために、道長が直接関与しない歴史事件・逸話も記載されなければならぬと主張するのである。世次翁の意図は、『天皇本紀』の最末部にも開陳される。

帝王の御次第は、申さでもありぬべけれど、入道殿下（道長）の御栄花もなに、よりひらけたまふぞと思へば、先みかど・后の御ありさまを申へき也。うゑきは、根をおほしてつくるひおほしたてつればこそ、枝もしげりて、このみをもむすべや。しかればまづ帝王の御つゞきをおぼえて、つぎに大臣のつゞきはあかさんと也（へき）
〔て〕は見せ消ち
（五八頁）

道長の栄華が「なに、よりひらけ」たかを究明するために「帝王の御次第」「みかど・后の御ありさま」が口唱される。道長以外の「大臣のつゞき」も同様に道長隆盛の因由を明らかにするものであろう。この世次翁の言質をそのまま信じれば、道長の栄華を核心に据えながら、それまでの経過、それがもたらされた原因や理由にも『大鏡』の主眼があることになる。これに即応してか、『大鏡』には道長誕生直前の記事が多い。「道長伝」に至るまでに約三分の二の紙幅が費やされている。『栄花物語』にも道長登場以前の時代が叙述されるが、それは正編三十巻中の二巻にすぎない。このように、『大鏡』が過程・由来に記述を傾斜させるのは一見して明らかである。『栄花物語』は道長政権を導く時代として宇多朝あるいは村上朝以降を把握したが、『大鏡』はさらに遡及して文徳朝や冬嗣の活躍した嵯峨朝までを対象とし、天智天皇と藤原鎌足の時代までも視野

の正史や私撰国史における「即位前紀」に相当するように思われる。それを最も典型的にあらわすのは「光孝天皇紀」である。父母・外祖父に続いて、誕生以来、四品・中務卿・三品・上野大守・大宰相・二品・式部卿・一品・大宰帥を経験したことが年月日のもとに列挙され、即位後のことは「この御時に、ふぢつぼのうへの御つぼねのくろどはあきたると、きゝはべるは、まことにや。」(四五頁)という一文があるにすぎない。「天皇本紀」には、即位までの過程が、日付表記を伴って明瞭に記録されていることになる。

『大鏡』には栄華が享受される様相はほとんど描かれない。道長が三十年間にわたって満喫していたはずの羨望すべき生活をうかがい知るところとは容易ではない。現時点の万寿二年が近くなると日付表記が漸減するのも際立つた特徴である。また、万寿二年には、道長の嫡子頼通はすでに摂関職を八年間経験していたことになる。年齢も三十四歳に達し、父道長が政権を獲得した三十歳を上回っていた。それなのに、『大鏡』には頼通の人間像や執政の実態はまったく描出されないのである。三十八歳の彰子の活躍する場面もついにない。道長内孫通房の誕生は、『栄花物語』には詳しい(巻第二十四「わかばえ」)が、『大鏡』では簡略にしか記されない(藤氏物語)。栄華とは子孫の繁栄・充実を意味するはずなのに、道長の子裔の実相はほとんど知り得ないことになる。道長の栄華が確定的になって、「ほかさま(他家)へもわかれずなりにしぞかし。」(道長伝「二〇四頁」と言われるようになってからの事柄には注意が払われていないようである。『栄花物語』に、安定政権を築いてからの道長の功業に過半数の巻が費やされて賛美されつづけるのと鮮やかに対峙している。『大鏡』が過程や由来の解明を目的とすることが、いよいよ明白にな

『大鏡』の編年史的側面(福田)

るであろう。

五

『栄花物語』が歴史的(編年的)記録と物語的叙述とに分割され、両者併存の状態でこの歴史物語の特質が見いだされたのは、時枝誠記氏によつてであった。編年的記録の部分で、「系図の文章的表现」と「編年的日誌」に再分されて、注目されたのである。⁽³⁷⁾時枝氏に重視されたのは「系図が語られること」であるが、この物語の記録的性格の解明に意義が認められたとも言い得るであろう。その機械的とさえ思われる操作には、『栄花物語』形成過程の面からの反論⁽³⁸⁾もある。しかし、少なくとも、「天皇の即位・退位、人物の叙位・任官、生没等」の日誌的要素が『栄花』全編を貫通する点是否定できないであろう。「文学としては無駄な記録的、年代記的記述」⁽⁴⁰⁾が作品読解の肯綮にもなり得るのである。

このような編年史的秩序は、『大鏡』の基底にも潜在している。年月日が冠せられた記事が確然と重複しない現象からは、編年体的な原資料がまずあつてそれが『大鏡』に再編成・再配列されたという想定に導かれる。

『大鏡』では、『栄花物語』に比して軽視されるはずの后妃関係事項が、日付表記を伴って予想外に頻出し、記録として顕在化するのも注目に値する。ただし、『栄花物語』の後位が女性の最終目標と見なされて脚光を浴びることがあるのに対して、『大鏡』では目標到達のための一条件と考えられている。重要視される理由に断層が認められるのである。それゆえ、『大鏡』においては、血縁関係を仲介して栄華の支柱になる「母后」に独自の視線が注がれる。この視線は東宮位にも向けられる。この二つ

の地位が決定される日付は『栄花物語』から独立して、固有の認識のもとに記録されている。『大鏡』の政治的世界で肝要なのは、皇位継承者の決定(立坊)と外戚関係の要諦となる母後の存在なのである。政権や摂関職を目指す貴族男性は、まずしかるべき正室との間に女子を得て、その女子を天皇(あるいは東宮)に入内させ、そこで男皇子が生まれると即座に立坊させてやがて皇位につけようとする。首尾よく外孫の男皇子が皇位になると、女子は母后になり、自身は外祖父として執政できるのである。これが『大鏡』の上層貴族に一樣に志向された道筋であり、唯一の栄華獲得方法だった。この行程で最も肝要で最も不如意なのは、自身に女子が誕生し、外孫が男皇子である偶然であろう。この偶然が政権樹立に寄与するために最も重要で最も困難なのが、皇子の立坊と女子が母后として后位にあることであろう。この段階で、貴族政治家の手腕が発揮されることになる。⁽⁴¹⁾

ここに顕現し、『大鏡』で重要視されるのは、言うなれば、外戚関係確立までの過程にすぎない。しかし、これが栄華の由来であり、源泉であり、『大鏡』で究明されようとするものである。『栄花物語』に欠如する、『大鏡』独特の態度である。それに対して、『栄花物語』はある歴史事象に主体的に対峙して批判するのではなく、感性的な受容に終始する傾向をもつ。⁽⁴²⁾『大鏡』が過程を追求するのに対して、『栄花物語』は結果に反応する。この点で両書は本質的に相違するのである。また、同時に、この相違は同一の事件を異なった角度から異なった方法で照射する可能性を生じさせる。この意味で、『両書は歴史書として相互補充の関係にあるのではないだろうか。あまりにも視座が対立するために、同時代を扱う二書が併存できたのかもしれない。⁽⁴³⁾

ところで、『大鏡』に欠落するのは栄華という結果への反応の描写だけではない。編年性が放棄されたために、本来は一連の事件であるのにその脈絡が不鮮明になった場合がある。たとえば、花山天皇の退位が一条帝即位とそれに伴う兼家の執政や頼忠の関白辞任に直結したこと、三条天皇の讓位が実子敦明親王の立坊をもたらしたことなどは、『大鏡』の記述からだけでは即座には理解できない。『大鏡』には最も重要な場面が描写されるが、その意味はかなり精確な編年史的知識があつてはじめて感得できるのである。そして、この点で必要な知識は、ほとんどが『栄華物語』によって充足できるのである。先行の『栄花物語』の欠如部分が『大鏡』に補われるというだけではない。たとえば、『大鏡』「大臣列伝」の系図的構成は『栄花物語』の登場人物の把握に有益であろうが、その反面、系図的構成だけでは歴史の流動は再現し難い。『大鏡』には、『栄花物語』の編年性に依存して作品世界を完成させる一面があるのではないだろうか。

また、この相互依存が成立するためには、両書の基本的立場がある程度共通していなければならぬ。ここに両書が共通の歴史観(撰関時代史観)⁽⁴⁴⁾を基盤に成り立つ偶然が偶然でなくなる。天皇との血縁のみに栄華の要件が等しく見いだされたのは当為のことであつた。相補の関係は、両歴史物語が同一の時代を同一の方式で把握するからこそ可能なのである。両書に登場するのがほとんど同じ圏域の人物に限られることも⁽⁴⁵⁾相互関係を支えるであろう。

このように両書の関係は同時代を対象とし、中心人物道長を共有するというだけのものではないのである。たしかに、『大鏡』は『栄花物語』の編年性を克服して、新形式を創出した。しかし、その根底には確固と

した編年意識の存在があつてはじめて『大鏡』は存立でき、編年性を脱却できたのである。『栄花物語』の成立と流布を前提にして『大鏡』の独自性は発現できたのではないだろうか。

註

- (1) 小松茂人氏「『大鏡』の人間」(『文学』第十一巻第五号、昭和18年5月)、同氏「大鏡の人間像」(『国文学』第二巻第十二号、昭和32年12月)、同氏「『平家物語』の構想について―『大鏡』との対比―」(『芸文』昭和58年11月)など参照。
- (2) 富倉徳次郎氏「女性の文学としての栄花物語」(『栄花物語』古典日本文学全集9、筑摩書房、昭和37年刊)、今井源衛氏「栄花物語」(『新訂増補国史大系月報』5、昭和39年9月)、加納重文氏「『栄花物語』の性格」(『国語国文』第四十五巻第九号、昭和51年9月)など参照。
- (3) 中宮・皇后・皇太后・太皇太后・皇太夫人など。
- (4) 『大鏡』の諸本の多くは、醍醐天皇の実母胤子を、実際は皇太后を追贈されたのに、生前の皇太后と誤認する(醍醐天皇紀「藤氏物語」)。温子掲載の余地はさらさない。
- (5) 今中寛司氏「『大鏡』の撰関時代史観」(古代学協会編『撰関時代史の研究』吉川弘文館、昭和40年刊)、山中裕氏「大鏡の歴史批判の性格」(『国文学』第十一巻第二号、昭和41年2月)、同氏著「平安朝文学の史的探究」(吉川弘文館、昭和49年刊)三九〇頁、拙稿「『大鏡』「大臣列伝」における栄華の実現―外戚関係と子孫繁栄―」(『日本文芸論叢』第一号、昭和57年3月)など参照。
- (6) 『大鏡』の引用は、松村博司氏校注『大鏡』(日本古典文学大系二十一、岩波書店、昭和35年刊)による。ただし、()内の補足説明は適宜論者が加える。以下同じ。
- (7) 岩瀬文庫本には「女の御さひはは后こそきはめておはします御事なめれ」(日本古典文学大系『大鏡』補注、四七五頁)という一文がある。これは他の流布本系・異本系諸本にも広く見られる。
- (8) 拙稿「『大鏡』の構想と皇位継承過程―「正統」の確定と顕在化―」(『鳥大』『大鏡』の編年史的側面(福田))

- (9) 国文』第十七号、昭和63年11月) 参照。
- (10) 松本治久氏著「大鏡の構成」(桜楓社、昭和44年刊) 参照。
- (11) 拙稿「『大鏡』「大臣列伝」の考察―冬嗣流藤原氏「正系」決定過程をめぐって(8)に同じ。
- (12) 山岸徳平氏「大鏡の構成と思想」(『国文学』第二巻第十二号、昭和32年12月)、増井経夫氏訳・著「史通」(研文出版、昭和56年刊)一五頁など参照。
- (13) 先坊(故保明親王)の四十九日の法事の日に詠まれた歌「いまはとてみやまをいづるほととぎす、いづれのさとなかんとすらん」に続いて「五月のことにはべりけり。」と時間(月)が表記される例がある(『村上天皇紀』四九頁)。しかし、これは歌句に対応するものにすぎない。「ほととぎす」が詠まれたことの説明である。したがって、このような逸話の構成要素と見なせる年月日表現は除外した。
- (14) 平田俊春氏「大鏡千葉本系諸本の研究」(『国語国文』第十七巻第十号、昭和24年3月)、同氏「大鏡の原型に関する研究」(『防衛大学校紀要』第二輯、昭和33年7月。平田氏の二論文は、同氏著「日本古典の成立の研究」(日本書院、昭和34年刊)に再録されている。)、河北騰氏「大鏡研究の問題点―その虚構性と文芸美―」(『独協大学教養諸学』第十二号、昭和52年12月。同氏著「歴史物語の新研究」(八明治書院、昭和57年刊)・『歴史物語論考』(八笠間書院、昭和61年刊)に収録)、松村博司氏「歴史物語研究の現状と展望」(『解釈』第二十八巻第一号、昭和57年1月。同氏著「歴史物語研究余滴」(八和泉書院、昭和57年刊)に再録。)、同氏著「栄花物語・大鏡の成立」(桜楓社、昭和59年刊)、同氏「原型本『大鏡』復原試案」(『名古屋大学国語国文学』第五十九号、昭和61年12月)など参照。
- (15) 後一条帝元服は、「後一条院紀」には「寛仁二年正月三日」(五七頁)、「道長伝」には「寛仁二年戊午正月二日」とあって一致しない。なお、『栄花物語』『御堂関白記』『日本紀略』などによると「三日」である。
- (16) 拙稿「『大鏡』構想の二重性をめぐって」(『文芸研究』第一一六集、昭和62年9月) 参照。
- (17) 高橋伸幸氏「栄花物語の方法」(『国語国文』第三十九巻第一号、昭和45年1月)。

『大鏡』の編年史的側面(福田)

- (18) 他の記録類に徴すると、両書とも誤りを含み、優劣を決しがたいようである。
- (19) 芳賀矢一氏著「歴史物語」(「芳賀矢一遺著」富山房、昭和3年刊)、平田俊春氏「大鏡と栄華物語との関係及び大鏡の著作年代について」(「史学雑誌」第四十五編第十二号、昭和9年12月。のちに同氏著「平安時代の研究」八山一書房、昭和18年刊)・「日本古典の成立の研究」八山書院、昭和34年刊)に収録)、松村博司氏「大鏡と栄花物語の関係」(「国文学」第二卷第十二号、昭和32年12月。のちに同氏著「栄花物語の研究 続篇」八刀江書院、昭和35年刊)に収録。)など参照。
- (20) 古く、大石千引の『大鏡短観抄』(文化七年自序)には、安和の変(源高明左遷事件)のこととされ、それに至る守平親王(円融院)と為平親王(高明女孀)の東宮争いにまで言及されている。これを踏襲してか、小中村義象氏・落合直文氏著『大鏡詳解』(明治書院、明治30年刊)、小林栄子氏著『大鏡活釈』(大同館書店、大正14年刊)、山岸徳平氏校訂「大鏡」(「校註日本文学大系」第十二卷、国民図書、大正15年刊)、関根正直氏著『大鏡新註』(林平書店、大正15年刊)、岡一男氏校註「大鏡」(日本古典全集、朝日新聞社、昭和35年刊)、橘健二氏校注・訳「大鏡」(日本古典文学全集20、小学館、昭和49年刊)、小久保崇明氏校注「大鏡上巻」(影印校注古典叢書9、新典社、昭和52年刊)などにも、安和の変に立坊事情を含めて解説される。また、橘純一氏著「原文対照大鏡新講」(武蔵野書院、昭和29年刊)や保坂弘司氏著「大鏡全評釈」上巻(学燈社、昭和54年刊)には明確に一連の事件として両者が捉えられているようである。一方、佐藤球氏著「大鏡詳解」(明治書院、昭和2年刊)、三浦圭三氏著「新釈大鏡」(内外出版社、昭和14年刊)、次田潤氏著「大鏡新講」(明治書院、昭和36年刊)、佐藤謙三氏校注「大鏡」(角川文庫、昭和44年刊)などは安和の変のみと見なす。これらに対して、松村博司氏「安和の変に関する大鏡・栄花物語の記述について」(「名古屋大学文学部二十周年記念論集」昭和44年1月)、安西迪夫氏「歴史物語と記録―源高明左遷―」(「東京成徳短期大学紀要」第十二号、昭和54年4月)、同氏「歴史物語と記録―守平親王立太子―」(「東京成徳短期大学紀要」第十三号、昭和55年4月)、安西氏の両論文は同氏著「歴史物語の史実と虚構―円融院の周辺―」(桜楓社、
- (21) (8)に同じ。
- (22) 「貞観六年正月七日、皇后宮にあがり〇たまふ。」(「清和天皇紀」四二頁)とあるが、明子は実は皇太后だった。そのことは『大鏡』の他の部分にもみえる(四一頁、二三六頁)。また、明子中宮(皇太夫人)のことは見いだせないが、「あがりたまふ」から類推できる。順子や高子の場合の「あがり(ゐ)給」(四一・四三頁)は、后位を一段階すすめる場合に使われることから、明子は「皇(太)后」の前にすでに一回は「后」を経験していなければならぬことになる。
- (23) 『栄花物語』の引用は、松村博司氏・山中裕氏校注『栄花物語』上・下(日本古典文学大系75・76、岩波書店、昭和39・40年刊)により、()内は論者が補う。以下同じ。
- (24) 『御堂関白記』「権記」は二月十一日、「日本紀略」は同十二日とする。
- (25) 山中裕氏「栄花物語の本質―巻六―かゞやく藤壺」を主として、その歴史意識について―(本位田重美先生定年記念論文集「地域と文化」昭和52年3月)など参照。
- (26) 高橋伸幸氏前掲論文(17)、松村博司氏著「栄花物語全注釈(一)」(角川書店、昭和46年刊)二二四・二二五頁など参照。
- (27) 松村博司氏「栄花物語巻五・六に関する賞書」(「金城国文」第二十七号、昭和38年6月。同氏著「栄花物語の研究・第三」(桜楓社、昭和42年刊)に収録)、同氏著「栄花物語・大鏡の成立」(桜楓社、昭和59年刊)など参照。
- (28) 平田俊春氏前掲論文(19)参照。
- (29) 『御堂関白記』「小右記」左経記「日本紀略」などには三月七日となる。
- (30) 龍鼎氏著「平安時代」(春秋社、昭和37年刊)二九四一頁、橋本義彦氏「中宮の意義と沿革」(「書院部紀要」第二十二号、昭和45年11月。同氏著「平安貴族社会の研究」(「吉川弘文館、昭和51年刊)に収録。)など参照。
- (31) 松村博司氏著「歴史物語」(讀書房、初版昭和36年・改訂版昭和54年刊)初版一一九―一二二頁・改訂版一二三―一二五頁、内田成子氏「大鏡の叙述―形容詞・形容動詞を通して―」(「国文」第三十三号、昭和45年7月)、平田俊春

- 氏「歴史としてみた大鏡」(『天理図書館善本叢書月報』22、昭和50年5月)、松本治久氏著『大鏡の主題と構想』(笠間書院、昭和54年刊)、海野泰男氏『歴史物語の倫理』(秋山虔氏編『王朝文学史』東京大学出版会、昭和59年刊)など。
- (32) (10)に同じ。
- (33) (8)に同じ。
- (34) 松本治久氏「天皇の逸話の扱い方からみた大鏡作者の『歴史記述の態度』」(『武蔵野女子大学紀要』第十七号、昭和57年3月)参照。
- (35) 「昔物語」には、在位中、讓位後にかかわらず、天皇を中心とした興趣ある逸話が多い。安西勉夫氏「大鏡『昔物語』の構成」(『国文学言語と文芸』第五十八号、昭和43年5月。同氏著前掲書A20Vに収録。)参照。
- しかし、この部分には即位前の事項がほとんど見いだせない点が注目される。
- (36) 芳賀矢一氏前掲書(19)、増淵勝一氏「大鏡の歴史性―道長の栄花の由来とその実体―」(『立正女子大学短期大学部研究紀要』第十四号、昭和45年12月)、松村博司氏著『栄花物語全注釈』(角川書店、昭和47年刊)二〇〇頁など参照。
- (37) 「栄花物語を読む―その文面から系図を読むための国語学的方法―」(『国語と国文学』第四十一巻第十号、昭和39年10月)。
- (38) 杉本一樹氏「栄花物語正篇の構造について」(山中裕氏編『平安時代の歴史と文学 歴史編』吉川弘文館、昭和56年刊)。
- (39) (37)に同じ。
- (40) 岡崎義恵氏「歴史文学の本質」(『国文学』第二巻第十二号、昭和32年12月)。
- (41) 拙稿(5)参照。
- (42) 寺田透氏「栄華物語について」(『文学』第十九巻第十号、昭和26年10月。同氏著『源氏物語一面』(東京大学出版会、昭和48年刊)に収録。)、河北騰氏「栄花物語の特色と主題の二元性」(『国文学言語と文芸』第十六号、昭和36年5月。同氏著『栄花物語研究』(桜楓社、昭和43年刊)・『歴史物語論考』(前掲(14)Vに収録。)、加納重文氏前掲論文(2)など参照。(この問題についての論及は別稿に譲る。))
- (43) 「栄花物語」と『大鏡』に同一の記述が見られることはそれほど多くない。
- (44) (10)に同じ。
- (45) 「栄花物語」の歴史観は、山中裕氏著前掲書(5)、倉本一宏氏「栄花物語」における「後見」について」(山中裕氏編『栄花物語研究 第二集』高科書店、昭和63年刊)など参照。
- (46) 拙稿「『栄花物語』・『大鏡』における登場人物の系譜(一)―歴史物語生成論の前提として―」(秋田短期大学『論叢』第四十号、昭和62年11月)参照。

付表『大鏡』の日付表記事項

年	(西曆)	月・日	事	項	〔栄花物語〕
孝徳天皇元	(六四五)	—	蘇我山田石川鷹大臣(右大臣)となる(大臣列伝序)。		
五	(六四九)	—	石川鷹東宮に殺される(同)。		
正	10・16	鎌足薨去(藤氏物語)。			
正	12・25	大友皇子、太政大臣となる(大臣列伝序)。			
同	—	大友皇子即位(同)。			
大宝元	(七〇一)	—	文武天皇の御時に、年号さだまりたり(同)。		
天平宝字四	(七六〇)	8・7	房前、贈太政大臣(藤氏物語)。		
天平神護二	(七六六)	3・16	真楯薨去(同)。		
天長四	(八二七)	8	道康親王誕生(文徳天皇紀)。		
七	(八三〇)	—	道康親王誕生(光孝天皇紀)。		
承和九	(八四二)	2・26	道康親王元服(文徳天皇紀)。		
8	・4	道康親王立坊(同)。			
十三	(八四六)	正・7	時康親王四品になる(光孝天皇紀)。		
嘉祥三	(八五〇)	3・21	時康親王中務卿になる(同)。		
3	・21	文徳天皇(道康)即位(文徳天皇紀)。			
3	・25	惟仁親王誕生(清和天皇紀)。			
4	・17	順子立后(文徳天皇紀)。			
7	・17	冬嗣、贈太政大臣(冬嗣伝)。			
11	・25	惟仁親王立坊(清和天皇紀)。			
11	・21	時康親王、三品となる(光孝天皇紀)。			
—	—	順子、皇太后になる(文徳天皇紀)。			
2	・19	良房、太政大臣になる(大臣列伝序・良房伝)。			
4	・19	良房、従一位になる(良房伝)。			
8	・27	清和天皇(惟仁)即位(清和天皇紀)。			
—	—	良房、摂政になり、年官年爵を受ける(良房伝)。			
—	—	円珍帰朝(清和天皇紀)。			
2	・29	順子出家(文徳天皇紀)。			
正	1・1	清和天皇元服(清和天皇紀)。			
正	7・7	順子、太皇太后になる(文徳天皇紀)。			
正	7・7	明子、皇太后になる(清和天皇紀)。			
正	16・13	時康親王、上野大守を兼ねる(光孝天皇紀)。			
正	13・13	時康親王、大宰権帥になる(同)。			

年	(西曆)	月・日	事	項	〔栄花物語〕
貞観八	(八六六)	—	良房、関白になる(良房伝)。		
九	(八六七)	5・5	定省親王誕生(宇多天皇紀)。		
11	(八六八)	12・16	貞明親王誕生(陽成院紀)。		
11	(八六九)	2・1	貞明親王立坊(同)。		
12	(八七〇)	2・7	時康親王、二品になる(光孝天皇紀)。		
11	(八七六)	11・29	清和天皇退位(清和天皇紀)。		
11	・29	陽成天皇(貞明)即位(陽成院紀)。			
12	・26	時康親王、式部卿になる(光孝天皇紀)。			
正	1・1	高子立后(陽成院紀)。			
正	1・1	長良、贈佐大臣正一位になる(長良伝)。			
11	・20	定省親王の鷹狩(昔物語)。			
5	・8	清和上皇出家(清和天皇紀)。			
正	2・2	陽成天皇元服(陽成院紀)。			
正	7・7	高子、皇太后になる(同)。			
正	7・7	時康親王、一品になる(光孝天皇紀)。			
正	13・13	時康親王、大宰帥を兼ねる(同)。			
2	・4	光孝天皇(時康)即位(同)。			
4	・13	定省親王、源氏になる(宇多天皇紀)。			
正	18・8	敦仁親王誕生(醍醐天皇紀)。			
8	・26	定省親王(源定省)立坊(宇多天皇紀)。			
同	—	宇多天皇(定省)即位(同)。			
11	・21	基経、関白になる(基経伝)。			
11	・21	賀茂の臨時祭はじまる(宇多天皇紀)。			
4	・14	敦仁親王立坊(醍醐天皇紀)。			
正	19・7	敦仁親王元服(同)。			
7	・3	醍醐天皇(敦仁)即位(同)。			
4	・10	宇多上皇出家(宇多天皇紀)。			
正	25・4	菅原道真、大宰権帥に左遷される(時平伝)。			
2	・25	菅原道真薨去(同)。			
—	—	穂子、前坊(保明)を生む(村上天皇紀)。			
4	・4	時平薨去(時平伝)。			
—	—	穂子に女御の宣旨(村上天皇紀)。			
同	—	穂子立后(同)。			
7	・24	寛明親王誕生(朱雀院紀)。			

